

ながい

議会だより

9月議会のあらし ②
町づくりを問う11問 ④
一般質問(8議員)

稔りを喜ぶ子どもたち・体験学習
～食べ物を大切に～

 第153号
平成22年11月15日発行
神奈川県中井町議会
E-mail gikai@town.nakai.kanagawa.jp

九月定例会

平成二十一年度決算認定

平成二十二年第三回中井町議会定例会を九月七日から十七日までの十一日間にわたり開会した。

平成二十一年度一般会計と特別会計六会計の決算の認定、行政報告を受け、条例の一部改正四件、規約の変更一件、一般会計他四会計の補正予算について提案され、いずれも原案のとおり可決した。教育委員の人事案件についても、原案のとおり同意した。

また、一般質問は八名の議員が十一問にわたり行った。

町長の提案説明（要旨）

限られた財源の有効配分、

効率的な事業運営により、

まちの魅力を一層根づかせ、

更なるまちの発展に結びつ

くよう第五次中井町総合計

画に掲げる重点施策の着実

な執行を行い、町の将来像

である「水と緑、人がきら

めく、住んでみたいまち」

の実現に向け、各種施策・

事業を実施した。

一般会計の歳入は四十四

億四、二四六万八千円、歳

出は四十億九、五六一万

千円、繰越明許費一四九万

四千円と三億四、五三六万

三千円を平成二十二年度に

繰り越した。

歳入では、町税全体で、

二十八億八、三七二万三千

円、前年度対比では、十一

九%の減となった。

税目別では、町民税の個

人町民税が、不況による退

職者の増、給与収入の減等

により、二・一%の減、法

人税割は、企業収益の悪化

により四〇・一%の大幅な

減となり、町民税全体とし

て前年度対比二三・二%の

減となった。固定資産税の

土地では、土地価格の下落

により四・一%の減、家屋

も評価替に伴い三・六%の

の減となった。

国庫支出金では、緊急経

済対策の一環として定額給

付金給付事業、子育て応援

特別手当、経済危機対策臨

時交付金、学校情報通信技

術環境整備事業、理科教育

設備等補助金を受けた。

県支出金では、現下の厳

しい雇用情勢を鑑み、雇用

創出事業補助金、農とみど

りの整備事業補助金、生活

関連道路整備のための市町

村振興メニュー事業補助金

水源環境保全・再生市町村

交付金、住宅太陽光発電シ

体では前年度対比三・七%

の減となった。

減、償却資産も企業の設備

投資の抑制により四・一%

の減となり、固定資産税全

体では前年度対比三・七%

の減となった。

減、償却資産も企業の設備

投資の抑制により四・一%

の減となり、固定資産税全

体では前年度対比三・七%

の減となった。

減、償却資産も企業の設備

投資の抑制により四・一%

の減となり、固定資産税全

体では前年度対比三・七%

の減となった。

STEM設置費補助金、電気自動車用急速充電器整備費補助金等の交付を受けた。その他の歳入としては、

経済環境を反映して、利子

割交付金は前年度対比一

五・八%減、配当割交付金

は一九・七%減、自動車取

得税交付金は、エコカー減

税の影響もあり三三・〇%

の大幅な減となった。地方

特例交付金は、それら減額

の影響を補てんする措置が

行われたため一九・一%の

増となった。

歳出の決算額は、予算現

額四十三億一、三三三万二

千円に対して、四十億九

五六一万一千円の執行と

なった。

投資的経費として、台田

線、内具子線等の道路改良、

ケーブルテレビ網整備、電

気自動車の急速充電器設置、

そして、災害に伴う道路復

旧工事を行った。

繰越明許費とは、年度内に

支出を終わらない見込みが

あるので、議会の議決を得て翌

年度に使用する財源。

決算 主な質疑・応答

一般会計歳入

問 法人税が前年より四〇%の減であるが、企業撤退や縮小での税収減ではないか。

答 法人町民税の減収で、町外への撤退はあまり影響ない。

問 町税の低所得者への減免制度は。

答 平成二十年四月から減免制度を設け、条例、規則、要綱で対応している。

一般会計歳出

問 経常収支比率は七〇から八〇%程度が望ましく、二十一年度は八八・九%と非常に高いが。

答 行財政運営上、七〇%が理想。税収の落ち込みにより高くなった。

問 公共交通の検討を将来どのように進めるか。

答 福祉移送サービスを四月より開始し、現在はデマンド交通体制を研究中。

問 ケーブルテレビの加入率と利用方法は。

答 加入率は四三・八%。町の情報、警察や災害情報等を提供する。

問 弁護士報酬費の予算十万円が決算額は五二万五千円に。突発的な事故が起きたのか。

答 固定資産評価審査委員会を相手に控訴した裁判費用。

問 高齢者の所在不明者が社会問題となっているが、敬老祝金の渡し方は。

答 七十六から九十七歳は民生委員より直接手渡しし、九十七歳以上は町長の表敬訪問による支給。

問 要援護者の火災警報器設置補助は一件だが、これで終わりか。

答 二十一年は一世帯二個の補助。十八年からは三世帯に四八個を補助。全体では九二世帯が対象。

問 足柄広域福祉センターひかりの里の利用実態は。

答 特養老人ホームと在宅サービスがあり、特養四名、在宅一名が利用。

問 保育園で職員給料より臨時職員賃金が多く、将来は民間委託を考えるのか。

答 公立運営で進めなければと思っている。

問 園舎清掃を委託でなく職員ができないのか。

答 日常清掃は職員が行っている。ガラス、床、トイレ等の定期清掃を委託。

問 電動式ごみ処理機購入補助金を打ち切っては。

答 減量化に向けて十年続けていく。環境基本計画に基づき今後も実施する。

問 新型インフルエンザの

若年者への助成は。

答 新型インフルエンザは低所得者にも軽減し、年齢制限は考えていない。

問 電気自動車の購入計画と急速充電器の実績は。

答 今後、一台を購入予定。町外の方は一回使用した。

問 地下水モニタリング業務の五ヶ所の設置場所は。

答 水位計、水量計を境に二器、比奈窪、半分形井ノ口に設置。

問 緊急雇用の生活排水処理実態調査の目的と調査項目、結果は。

答 下水道接続以外の家屋と事業所から聞き取り調査し、今後の下水道計画全体計画の見直し、浄化槽行政の効率的な推進のため。

問 不法投棄監視員の活動内容は。

答 県の不法投棄監視員を委嘱し、不法投棄を発見したら通報していただく。

問 中井町商工振興会への商品券補助の今後は。

地域活性化特別委員会

で商品券のあり方を現在検討中。

問 中小企業信用保証料補助金の内訳は。

答 五〇社に二四二万円余りを補助した。

問 消費者行政費の内容と成果は。

答 一市五町で消費者相談を行っている。三五四件中、本町では十五件。

問 勤労者生活資金預託金事業の実績は。

答 三件の申し込みで総額は二百万円、貸付残高は九件で四五七万円。

問 竹灯籠の夕べ、フェスティバル等の実行委員会事業の決算処理は、単年度とすべきでは。

答 残額は清算して戻入し、適正に単年度に処理する。

問 さくら祭りの照明器具は、賃借より町で購入しては。

答 財政の事情もあるが購入を考えていく。

問 甲蓋・土留鋼板資材の支給は、状況に応じて早急な対応を。

答 全体の予算を見ながら計画的に執行する。

問 耐震化促進事業の成果とPR方法は。

答 新規経済対策の一環で一件の申し込み。町の広報、ホームページ等啓蒙活動を更に進める。

問 橋梁調査委託の調査結果は。

答 長寿命化計画の策定で点検し、早急な修繕はない。

問 都市計画関連業務委託料の減額理由は。

答 五分一幹線、インター周辺の土地利用については、更に検討を必要とするため、大幅な執行残とした。

問 ハザードマップの中で藤沢川の整備要望は。

答 河川管理者の県に状況を知らせ、要望している。

問 ハザードマップの周知や活用は。

ホームページで掲載し、防災訓練等で利用も検討

に渡すべきでは。

問 消防団員の報酬を個人

答 個人支払いが基本。二十二年から個人の口座に振り込む。

問 かながわ学びづくり研究とは。

答 児童・生徒に基本的な知識・技能を習得させ、授業の質を高める事業。

問 外国人講師設置で、小・中学生がどの程度の英会話をしているのか。

答 会話は遠く及ばない。中学卒業までに会話ができるよう夢をもっている。

問 町の情報をどのようにPRしていくのか。

答 迅速性のあるものは、積極的に報道機関に提供していく。

国民健康保険特別会計

問 国保税の収入未済額、不納欠損の内容と金額は。

答 事業不振・所在不明・収入減・失業などで、金額は五千七百万円強。

介護保険特別会計

問 介護保険で保険料の滞納があった場合、心配なく対応できるのか。

答 一年以上の滞納は全額自己負担で、申請後、九割を払い戻す。二年以上は一部から三割に引き上げる。

水道事業会計

問 給水原価が下がったが、何か努力をされたのか。

答 経常費用の中で、動力費がかなり下がった。

問 二十二年度以降、給水原価はどう推移するのか。

答 給水収益は、節水意識の中で厳しい。経費削減に努める。

問 流動資産の未収金で、長期未収はどのくらいか。

答 百十六万円ほど発生し、日々徴収努力している。

決算に対する

反対討論

小沢長男 議員

国民が期待した民主党政
治は、労働者を「派遣切り」
の犠牲から守るための労働
者派遣法の抜本改正をせず、
廃止すべき後期高齢者医療
制度を廃止するどころか、
年齢を七十五歳から六十五
歳に引き下げる試案など、
公約違反は許されない。

二十一年度は町税で課税
額二十九億五、〇〇〇万円、
前年比約三億九、〇〇〇万
円の減、税金を納められな
い額は約六、五〇〇万円。
国民健康保険税は、課税額
約三億六、〇〇〇万円、収
入未済額約五、七〇〇万円
と町民生活は厳しいのです。
私も求めてきたテレビ放
送のデジタル化による難視
聴の解消に向けたケーブル
テレビ網整備、妊婦検診の
費用助成を十四回に拡大。
女性特有のがん検診推進事
業の実施など新たな事業や
生活関連道路整備や町民生
活に必要な施策は評価しま
すが、全ての町民の暮らし
と健康を守る努力をどこま
でしてきたかが問われます。

二十一年度は、介護保険料
の大幅な引き上げを行い、
敬老祝い金の一部を廃止し
ました。

決算で見ると、毎年、
町税を払えない人が増えて
います。条例第十八条で
は、生活が著しく困難に
なった者に町民税の減免が
できるとしていますが、血
の通った減免制度にすべき
です。

国保税は所得三三万円以
下でも課税される過酷税で
す。国保税の増税には反対
します。

生涯学習センターを建設
することは、新たな借金と
管理費を増やすことであり、
町民の所得の落ち込みや大
幅な歳入減の中で、困窮す
る町民の生活を守れなくな
る恐れがあります。現状で
の生涯学習センターの建設
には反対します。

このような情勢だからこ
そ、学校給食費・保育料の
無料化、医療や介護負担の
軽減、農商工の振興、デマ
ンドタクシー等早期に足の

確保をするなど直接の町民
生活を守ることを優先する
べきと考えます。

保育園の職員給料が約三、
五四六万円で、臨時職員賃
金が約四、七六一万円は問題
です。保育園の保育士は、非
正規のほうが多く、安い賃
金での保育ではなく、生活
の安定した正規職員として、
充実した保育を求めます。

木造住宅耐震改修は、地
震が心配であっても、改修
となると耐震だけでは済ま
されなくなるため、今の経
済状況では、耐震改修が進
まないと思います。今、建
築業は仕事がなく疲弊して
います。町内業者請負の場
合には、限度額を一〇〇万
円にするなどして推進し、
大きく改修が必要な場合は
建て替えも認めるなどをし
て、経済効果も考えて耐震
の推進を図ってはいかがか

これらのことから、町民
の健康と生活を守ることを
優先した町政を求めて、平
成二十一年度一般会計決算
の認定に反対討論とします。

一昨年の金融危機からの
世界的な不況は、依然とし
て明るい兆しが見えない状
況の中、本町の歳入の重要
な役割をなす町税において
は、企業収益の悪化による
法人町民税の大幅な減収、
更には土地価格の下落によ
る固定資産税の減額もあり、
町税で三億九、〇〇〇万円
の税収減が生じたことは、
行政運営が大変厳しい状況
であったと推察します。

決算に対する

賛成討論

杉山祐一 議員

このような厳しい行財政
の中でも、第五次中井町総
合計画に掲げる重点施策の
推進に努められ、町の将来
像である「水と緑、人がき
らめく、住んでみたいま
ち」の実現に向けた、諸施
策を展開されましたことは、
決算状況の実質収支額がプ
ラスであることから、健全
な財政運営がなされたこと
を評価するところです。

来年の地上デジタル放送
移行対策において、町内で
の難視聴区域の解消のため
二十一年度は九、〇〇〇万
円余、五年間で二億円に上
る多額の投資になりますが、
ケーブルテレビ網の整備を
行いました。今後町民
サービスの向上に向け、情
報化を求めます。

次に子育て支援策では、
出産費関連の補助、子育て
支援センターの開設、小学
校終了まで小児医療費の無
料化の継続を評価し、更に
出産から子育てまでの環境
づくりの推進と充実に努め
られることを求めます。

次に農業政策における
様々な補助支援がなされた。
今後の農業従事者の高齢
化・後継者不足や荒廃化の
進展など、農業を取り巻く
課題は山積していますが、
本町の肥沃な農地を活かし
た都市近郊型の農業政策の
推進を求めます。

次に町道における歩道の
整備やグリーンベルトの設

置など、歩行者の安全確保
が図られ、また、橋梁の点
検が行われ、耐震改修促進
計画の策定と耐震診断、耐
震改修への支援など、町民
の生命・財産を守るための
ハード・ソフト両面からの
事業推進が図られました。

次に国際感覚を育み、外
国人との理解を深めるため
の英語指導教師の増員が図
られ、更に外国籍児童のた
めの学校支援者及び介助員
の派遣をしたことは、学習
指導の充実と学校での生活
環境の向上が図られました。
以上の主要事業を評価し、
監査報告や決算審議での意
見等に配慮し、今後の事業
執行に職員一丸となつて取
り組むことを求めます。

最後に、本町の行財政運
営において、限られた財源
での行政効果の最大化を図
り執行されたことは、実績
報告書からも評価します。

平成二十一年度中井町一
般会計歳入歳出決算の認定
にあたり、賛成討論としま

す。

条例改正

中井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正され、三歳未満の子のいる職員が、子を養育するために請求した場合は、原則として時間外勤務をさせてはならないと改正しました。

主な質疑

問 育児休業を取得した場合、通園している子どもは保育園から幼稚園に変わらなければならず、特例を設けるべきでは。

答 現在の制度で全てではないが、保育園を退園していただきます。しかし、弾力的に考えていきます。

中井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等

に関する法律が改正され、配偶者が育児休業をしている職員についても、育児休業、育児短時間勤務又は部分休業の承認を請求すること等に改正しました。

中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与の支払いについて、地方公務員法の規定により、職員に直接給与を支給する以前に、その一部を控除することができるようになりました。

中井町税条例の一部を改正する条例

平成二十三年三月三十一日に期限が到来する法人町民税の法人税割の税率特例措置を五年間延長しました。また、清算所得課税が廃止される改正をしました。

主な質疑

問 特例措置の適用期限を外す考えは。

また、対象の法人に更新の理由説明は。

答

財政上、必要があるの
で標準税率を超えて課税し、適用期限を設けています。

申告書等の発送時に使用する目的等を記載し、理解
いただいています。

規約変更

神奈川県後期高齢者医療
広域連合規約の変更につ
いて

市町村の共通経費にお
ける負担割合の均等割で、
百分の十を百分の五に、被
保険者割と人口割については、
百分の四五を百分の四七・
五に平成二十三年より変
更するため、規約の一部を
変更しました。

補正予算

今回可決した補正予算の
主なものは次のとおり。

一般会計

二、〇二二万円の追加で、

衛生費

総額は三十九億七、八六三
万六千円に。

主な質疑

問 子宮頸がんワクチンは、
三回の実施をしなければ
効果が上がらないので、
進め方は。

また、長期的な考え方は。

答

本年度は、中学生の女
子全員に二回実施し、三
回目は新年度に実施する
予定。

来年度以降は、新中学
一年生を対象として続け
ていきたい。

土木費

パークゴルフ場のさくら
コースの一番ホール拡幅改
修工事に二五〇万円計上。

国民健康保険特別会計

平成二十三年度からし

プトの請求方法が電子化す
るためのシステム改修経費
退職被保険者等の高額療養
費の増加に伴う医療費、前
年度補助金の精算に伴う返
納金等として一、二八一万
九千円を追加し、総額は十
二億一、九八四万九千円に。

老人保健特別会計

前年度支払基金交付金等
精算に伴う返納金として、
七万五千円を追加し、総額
は一三九万一千円に。

介護保険特別会計

高額医療合算介護サービ
ス費の受給者数の増加によ
る給付費、介護給付費支払
基金積立金、前年度精算分
として国県支出金返納金、

中井町教育委員会委員の任命

現教育委員、柳万秀雄氏の任期満了に伴い、再任を
求められ、議会は全員賛成で同意しました。

開成町中之名 柳 万 秀 雄 氏

水道事業会計

井ノ口取水場受水槽水位
計及び北田配水池水位計の
交換、町道改良に伴う水道
管の支障切り直し工事費に
四〇〇万円を計上。



一般質問

九月定例会

質問者本人の原稿を
尊重し、編集しています。

生活圏域重視の行政を 古宮一広議員



問

平成の大合併が推進された中、県西地域合併検討会は合併を断念、生活圏域の重視なら当然とも思う結果に落ち着きました。しかし行政の現状は、県西地域を重視した広域化の諸施策が

推進されています。将来の行政課題について尋ねます。二十四年度末をめどとした消防広域化について。県西地域保健医療計画について。

足柄東部清掃組合を含むごみ処理広域化について。三市三町（平塚・秦野・伊勢原・大磯・二宮・中井）広域行政推進協議会の関係強化について。道州制、広域行政体につ

いて。

今後、生活重視の行政を求め、湘南西圏域の一自治体として連携強化を推進し、行政サービスが生活圏域と同じ中で受けられる行政を要望します。

町長 広域連携を強化

今後の広域行政のあり方として消防広域化は小田原市への事務委託方式を前提に研究を進め、地域保健医療計画は県西の医師会の連携を通じ圏域内の医療体制充実に向け検討を進めます。ごみ処理広域化は現況を把握し、ごみ処理の協議を再開する予定です。

三市三町の関係は広域的な課題の要望、職員研修など広域連携を強化し生活圏域での行政を進めます。

道州制にも対応できる基礎自治体を目指し、近隣市町との広域連携を有効に活用し、進めていきます。

消防の広域化は 武井一夫議員



問

国は平成十八年「消防組織法」を改正し、平成二十四年度末をめどに消防の広域化の実現を目指しました。これにより、県内を八ブロックに分ける広域化の計画を立て、本町は県西地区の二市八町の枠組みに入ることにありますが、果たしてこの枠組みに入ることが望ましいのか疑問です。

ご承知のとおり、消防業務は人命救助など一分一秒を争う重要な仕事です。町内で発生する災害を最小限度に防止し、町民の安心・安全な生活を守ることが念頭に、広域化については十分検討いただきたい。

県西地区ブロックの枠組みへの加入は、枠組みから離脱した場合の対策は。



消防の広域化は慎重に

町長 慎重に進めていく

市への事務委託方式を前提に研究を進めています。

平成二十二年三月、県西地域全体の将来像を具体的に検討するため、広域消防グランドデザイン（消防署の配置や管轄地域の適正化、高度な消防施設の設備、組織の活性化などを記載）を作成しました。

本町は行政圏と生活圏が異なる特殊事情があり、県西地区ブロックでの消防広域化が最善なのか、更に議論の余地があります。

特に必要な特定課題として専門部会を設け、小田原

近隣の秦野市、二宮町からは、緊急時には五分で到着する位置にあります。最終的にはどうあるべきか慎重に進めていきます。

森林浴の場の設置を 岸野照男議員



できました。

森林は近年、地球温暖化対策の二酸化炭素吸収源としても注目を集め、「森林浴」は、樹木に接して精神的な癒しを求める行為で、古くから欧米などで行われ

森林セラピーは森林浴効果で、森林環境を利用して心身の健康回復・維持・増進、疾病の予防を行うことを目指し、全国には現在「セラピー基地」と「セラピーロード」として四十二余りの森が認定されています。平成二十一年六月には第一回森林セラピスト（森林健康指導士）資格検定試験



整備されつつある森林

中央公園周辺の森林を活用した交流とふれあいの場として設置を検討していきたい。

町長 森林を活用して

町内に森林浴ができる場の設置について。二点について伺います。

秦野・中井・松田・大井の一市三町広域行政推進協議会で、広域的なマップの作成や自然とふれあう事業に、今後も取り組んでいきたい。

水の確保は大丈夫か 小清水招男議員



問

爆発的な世界の人口増加により、資本力のある国は競って水を求めて、農地や木材を諸外国から取得しています。

日本の農地や森林が仮に外国資本の傘下になった場合、土地所有者の権限が国の権限より強い日本では、飲み水さえ心配です。

本町の地下水は、曾我山や境地区などに降水した雨水が地下浸透し、それらが集まって、地下水源を形成していると言われています。本町では大丈夫でしょうか。お尋ねします。

町長 万全をつくす

第五次中井町総合計画の将来像を「水と緑、人がきらめく 住んでみたいま



整備が進む水源涵養地

ち」とし、水と緑は、子や孫の代まで保全していかなければならぬ町の貴重な財産と認識しています。有限である地下水確保の観点から、昭和五十年に地下水採取に関する指導要綱を定めています。

足柄上地区地下水保全計画に基づき、町内全域の山林を水源涵養地域と位置づけ、比奈窪・岩倉・境地区の整備を行っています。

また、地下水の状況を継続的に把握するため、町内五ヶ所の井戸でモニタリング事業も行い、更に今年度より、町内の砂利採取場へ埋め立てられる搬入土砂の土壌簡易検査を実施します。

安全でおいしい水が安定供給できるよう万全を尽くしていますが、無謀な事がありましたら条例化を視野に検討していきます。

地域力向上は通学合宿で

小清水招男議員

ヒートアイランド現象対策は

原 憲三議員

問

学校、家庭、地域が目的を共有しながら活動を実践することが、教育に求められている理想的な姿ではないかと考えます。

三者の関係は、子どもが学校を卒業すると同時に、急速に関係が遠のく傾向にあると思われれます。

現在の子どもたちが将来

の町の各地域を担います。

この子どもたちが、地域の

良さや伝統を継承しなくて

大丈夫でしょうか。

通学合宿という児童が

地域で合宿しながら、学校

に通う体験学習も、地域力

を養成する一つの方法と

考えます。町長のお考え

は。

町長

地域で検討を

町では、自分の住む地域

に誇りと愛着をもち、子ども

もからお年寄りまでの世代

間交流や子どもたちのふれ

あいを深めるため、各地域

による「地域寺子屋」事業

を推奨しています。

「通学合宿」は、地域の

方々の支援のもと保護者から

離れ、他人との共同生活

を通して、炊事・洗濯等の

生活体験を積ませることで、

自立して生活する力を養う

ことができ、自立心・社会

性・公共心等々を育てるう

えで効果があると聞いてい

ます。学校の理解・協力と

地域・家庭の連携なくして

は実施できません。

地域の教育力が向上し、

町民相互の交流が深まり、

地域の活性化が期待でき

ます。

今後、地域で検討していただければと思います。

問

梅雨明けと同時に真夏日や猛暑日といった異常気象が続いています。

異常気象の一つで集中豪

雨が関東地方でも起き、こ

の異常な環境の中で、行政

として、本町の大切な子ど

もたちの通学や学校生活で

の健康と安全・安心をどう

お考えですか。

芝生化は環境と健康によ

いと考えますが、本町の園

庭や校庭の芝生化の考えを

改めて伺います。

また、ヒートアイランド

現象の要因の一つでもある

アスファルト舗装よりも、

遮熱塗料舗装が温度上昇を

抑えられますので、遮熱塗

装の考えはないか伺います。

町長

遮熱舗装を採用

全国的にも熱中症にかかる方が例年になく多く、死者も多数出ています。

町内教育施設の園庭や校庭の芝生化についてですが、校庭等を芝生化することは

二酸化炭素の排出量削減や気温上昇の抑制、砂塵の飛散防止などに効果的です。

また、芝生化によって校庭等で遊ぶ子どもたちの増加、けがの減少等の効果があることも理解しています。

現時点では芝生化する予定はありません。

今後、校庭の改修等の機会をとらえ、試験的に一部芝生化も含めて検討したい。

遮熱舗装は環境面からも評価することができま

す。今後は、効果がさらに期待できる遮熱舗装を、歩道帯等の整備を行う区間などに採用していきたいと考えています。



整備される遮熱舗装歩道



楽しい夕食風景

指定管理者制度は慎重に岸 光男議員



問 平成十五年六月の地方自治法の一部改正により、公の施設管理について、適正かつ効率的な運用を図ることを目的とした指定管理者制度が創設されました。町では平成十七年に策定

した第四次中井町行政改革大綱で、都市公園等の施設については施設管理のあり方を検証し、指定管理者制度を導入するとしています。現在、中央公園等の公共施設の管理は、生きがい事業団の労働によって支えられています。そこで次の三点についてお尋ねします。指定管理者制度導入の進捗状況は、事業団に法人格の取得を



活躍する事業団

支援し、参入させる考えは、町外の法人等が指定管理者となった場合、事業団への影響をどう考えますか。

町長 事業団を存続

平成二十四年四月をめぐりに課題も見受けられるが、事業団の状況等を考慮して管理者制度へ移行したい。

事業団が高齢化しているので、若返りの組織を育てたい。あの大きな規模の管理を事業団だけで管理し切れるかどうかを含め、今後の検討課題とする。

事業団とのかわり、うまくできるものはないか模索していく。あくまで働ける事業団がありながら、その仕事を奪つようなことはあってはならない。

指定管理者制度の中で、事業団として働ける、存続できるような、そういう仕組みづくりを模索していきたい。

南部開発の進捗状況の報告を 加藤義英議員



問

平成二年より、国がミカ減反政策で行った南部開発は、県住宅供給公社が京浜地区の工場を集約するため計画した。中井町分三十一・七haのうち九〇%以上を買収し、二十年の歳月が過ぎたが開発できない。

地主の方々は工場ができることに期待し、先祖代々受け継いだ土地の買収に心じた。主体は公社であるが、町は地主さんの期待を代弁して、県や公社に強く要望し実現することが町の責務であることから、どのような努力をされ、今後の南部開発はどのようにし、事業方針はどうか。長期に渡り開発ができないで経過していることから、町民に進捗状況の報告が必要であると思うが。

町長 関係者に説明

平成十九年からは、町・県・事業主体である公社の三社で構成するワーキンググループを発足し、企業誘致や地元に対する課題の対応、減歩率や業務代行方式など事業化に向け諸問題を

解決するための検討をした。企業誘致のできない現状での道路整備は難しいが、



待たれる南部開発

道路の規模やルートなどの調査・検討をした。

町長 県に対して、事業化に向けた施策要望を毎年度行い、今年度も、県が企業誘致施策として企業庁による業務代行方式で整備を行うモデル地区の選定作業に、候補地として要望している。

地権者をはじめ関係者の方々には、しかる時期に進捗状況等の説明を行う。

消費税増税でない財源確保を

小沢長男議員

展望のある農地再生を

小沢長男議員



問

団塊の世代の退職、経営の悪化、不安定雇用による低賃金化などにより、町民税は減りつつあります。財源として行政が期待するのは、地方消費税交付金ではないかと思えます。

民主党政権は、自民党の消費税10%提案を参考にし、消費税増税に言及しました。「参院選マニフェスト」は、消費税増税法案を平成二十二年度内に取りまとめ、速やかに法案の成立を期すると記しています。

自民・公明政権が成立させた税制改正法の附則では、消費税増税のため平成二十三年度までに必要な法制上の処置を講ずるとして、

増税の心配があります。

町民の生活を破壊する消費税増税に日本共産党は反対ですが、行政の考えは、

大企業法人税を九兆円減税すると、消費税5%増税分の十一兆円の大半が消え、大企業減税のための消費税増税は止めるべきです。

五兆円の軍事費と、ゆきすぎた大企業・大資産家への減税にメスを入れ、財源を国に求めてはいかがか。

町長 考えざるを得ない

地方消費税交付金は、貴重な財源です。国民に負担をかけずに、税収が上がるのが一番いい方法です。

しかし、今、国や政治家が党利党略を除いて、批判を受けても消費税を考えざるを得ないのが現実です。

今後、税制改正の動向に注視しながら、国における財政健全化の更なる推進を要望していきたい。

問

二十五haもある耕作放棄地を農業委員会が指導しながら農地に再生して、平成二十五年までに耕作放棄地をなくす計画です。農家の高齢化状況で農地再生ができるか疑問です。

遊休農地の所有者に対し、草刈り等の支障除去の命令や代行を市町村長が行い、違反した場合は、三〇万円以下の罰金が科せられます。遊休農地の通知を受けたら、利用計画を届け出ないと警告もあります。



農業が続けられる米価を

農産物の価格低迷の中で、再生農地に野菜がつけられ、たならば、価格暴落で農業が成り立ちません。しかも、政府は国内農業が壊滅状態になるとする日豪EPAや日米FTA交渉を進めます。

これで食料自給率五〇%の確保と、農家に農業の展望を語られるか伺います。

価格補償の中で小麦、大豆、菜種などの栽培を

町長 自立できる農業を

推進するべきではないですか。

日米自由貿易協定、日豪連携協定が進められており、貿易自由化に伴い、安い農産物・乳製品に圧倒されることが予測され、深刻な影響が危惧されます。

この情勢の中で、「今後の農業の展望を」とのことですが、今後も農家の経営安定を図るべく、農業委員会や農協等の関係機関と連携を図り、町として農業振興補助の見直しや、新たに作物の生産から販売まで組み入れた農業の第六次産業化など、自立できる農業を検討していきます。

火災警報器の設置推進を 小沢長男議員

問

平成二十三年六月一日までに、住宅火災警報機の設置が義務づけられています。各寝室の煙感知器を連動させ、一つの部屋の出火をすべての寝室の警報器に連動させなければ、家族の命を守るできません。電池式でいくつも連動で

きるワイヤレス煙感知器が市販されています。簡単に自分で設置できます。

設置義務となると、自分で設置作業できない人は、誰かに依頼しなければなりません。町民が悪徳業者の被害に遭わないように設置の推進が必要です。町商工会の建築に携わる人なら設置できます。町商工会に依

頼して、火災警報器の設置推進をしてはいかがですか。

採算の合わない請負にならないよう、また、設置者の負担軽減となるように、助成も必要と考えます。

町長 協力依頼を検討

消防庁の統計では、建物火災による死者数のほとんどが住宅火災で占めており、そのうち六割が高齢者です。今後、高齢社会を迎え、

火災による死者数が増加することが懸念されるため、消防法が改正され、すべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられました。

平成二十二年六月末の足柄消防管内の設置状況は四十六%であり、全国平均を下回っている状況です。

町商工振興会への依頼については、どんな方法で協力していただけるか検討しながら、火災警報器の設置に努めていきます。

警報器設置で安全を



行政報告

企画課

本年四月に組織改正をし

まち整備課

住民が参加されました。

度で二十周年を迎えました。今年夏休みを利用して八月七日からの三日間、中井町の児童が戸沢村を訪問し、キャンプ・いかだ下り、ホームステイなどで交流を深めました。

た県西部広域行政協議会で、「消防広域化」と「地域医療体制の充実」の二つを、圏域における高次元の検討が必要な特定課題に設定し、副市長・副町長による検討部会を設け、研究・協議を進めています。

消防の広域化は、小田原市への事務委託方式を前提に、地域医療体制の充実では、広域コールセンターや休日急患診療所などの効率的な連携体制を検討します。

初日には二十周年記念式典が開催され、両町村の青少年育成に関する連携及び交流を通じて恒久的な友好関係を発展させることを目的に、「青少年育成連携協定書」を締結しました。

総務課

八月二十九日に防災意識の高揚と啓発を目的に、町内全域にわたる大規模な地震災害の発生を想定した防災訓練が、各自主防災会で実施されました。

今年度は、要援護者の安否確認訓練も取り入れ、重点区域となった境地区では、消火訓練、AED講習、救急救護訓練等に多くの地域

生涯学習課

平成三年度より山形県戸沢村との交流事業が、今年訪問を受ける計画です。

今年度の交流事業は、十一月に戸沢村の子どもたちの

議案等審議の結果

件名	月日	審議結果	件名	月日	審議結果
行政報告	9月7日		決算の認定について (平成21年度中井町国民健康保険特別会計歳入歳出決算)	9月17日	認定 (賛成全員)
一般質問	9月7日～9月8日		決算の認定について (平成21年度中井町老人保健特別会計歳入歳出決算)	9月17日	認定 (賛成全員)
中井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	9月8日	原案可決 (賛成全員)	決算の認定について (平成21年度中井町介護保険特別会計歳入歳出決算)	9月17日	認定 (賛成全員)
中井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	9月8日	原案可決 (賛成全員)	決算の認定について (平成21年度中井町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算)	9月17日	認定 (賛成全員)
中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	9月8日	原案可決 (賛成全員)	決算の認定について (平成21年度中井町下水道事業特別会計歳入歳出決算)	9月17日	認定 (賛成全員)
中井町税条例の一部を改正する条例	9月8日	原案可決 (賛成全員)	平成21年度中井町下水道事業会計決算の認定について	9月17日	認定 (賛成全員)
神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	9月8日	原案可決 (賛成全員)	平成20・21年度中井町一般会計継続費精算報告について	9月17日	報告
平成22年度中井町一般会計補正予算(第2号)	9月8日	原案可決 (賛成全員)	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9月17日	報告
平成22年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9月8日	原案可決 (賛成全員)	中井町土地開発公社の経営状況の報告について	9月17日	報告
平成22年度中井町老人保健特別会計補正予算(第1号)	9月8日	原案可決 (賛成全員)	議員派遣の件について	9月17日	承認
平成22年度中井町介護保険特別会計補正予算(第1号)	9月8日	原案可決 (賛成全員)	議員派遣結果報告について	9月17日	報告
平成22年度中井町下水道事業会計補正予算(第1号)	9月8日	原案可決 (賛成全員)	議会運営に関する事項	9月17日議会運営委員会 閉会中の継続審査	
中井町教育委員会委員の任命について	9月8日	同意 (賛成全員)	所管事務の調査について (1) 農業振興対策について	9月17日総務経済常任 委員会閉会中の継続審査	
決算の認定について (平成21年度中井町一般会計歳入歳出決算)	9月17日	承認 (賛成12反対1)	所管事務の調査について (1) 保育のあり方について (2) 健康増進対策について	9月17日文教民生常任 委員会閉会中の継続審査	

議長は採決に加わりません。(各議員の賛否は町ホームページに掲載しています。)

議会のうごき

八月

9日 全員協議会

地域懇談会の概要、町情報システム共同化の説明を受け、質疑を行った。

17日 議会運営委員会正副委員長事務局長

研修会

地域主権改革の動向について、研修を受けた。

九月

1日 議会運営委員会

9月定例会の運営について協議した。

7日 定例会本会議

8日 定例会本会議

全員協議会

広域行政の現状について説明を受け、質疑を行った。

13日 定例会本会議

15日 定例会本会議

17日 定例会本会議

全員協議会

町の健全化判断比率及び資金不足比率、中井町土地開発公社の経営状況

の説明を受け、質疑を行った。

十月

6日 議会だより編集委員会

15日 議会だより編集委員会

26日 議会だより編集委員会

27日 上郡議長会広報編集委員会研修会

議会だより編集について
の研修を受けた。

委員会活動

総務経済常任委員会

9月10日

所管事務調査の農業振興対策について、審議した。

文教民生常任委員会

8月27日(委員会・協議会)

所管事務調査の保育のあり方、健康増進対策について、審議した。

9月9日

所管事務調査の保育のあり方、健康増進対策について、審議した。

町民の声

秋山輝行(遠藤)

若者の就職難、年金・医療の行き詰まり、道路・ダム・米軍基地の建設問題など政権交代で展望が開けるはずでした。でも、民主政権は四苦八苦の連続です。また、「チェンジ」のキャッチフレーズの下に、アメリカ大統領に就任したオバマへの失望感が広がっています。というニュースも目にするようになりました。

このような出来事を見聞するにつれて、どうも選挙の時の公約は簡単には実現されないのではないかと思いはじめます。我々の側にも政権交代で即、公約実現という幻想もあつたように思います。選挙は公約実現のスタートでありフィニッシュではなかったのです。今、選挙後の政治家を支えながら公約を世論として高め、実現の可能性を探る忍耐強さと、したたかさの必要なことを感じ始めています。

二時間で約二六〇mm、二十四時間で六四八mmという記録的豪雨に被災した奄美大島の復旧と再建に万全の支援が求められる。わが町には、豪雨による災害の心配はないだろうか。中村・藤沢川沿いの洪水ハザードマップが関係各戸に配布され、議会では集中して質疑・意見が出された。町民の安全・安心については、十月の町長選挙でも課題になった。選挙戦は、現職に新人二人が挑戦したが、実績が評価されてか、大差で現職が三選された。新体制とともに、より良い町づくりに挑む議会に、議会だよりにご意見も。

議会だより編集委員会

委員長 小沢長男

副委員長 岸野照男

委員 原 憲三

委員 岸 光男

委員 相原啓一

問い合わせ

議会事務局

☎ 八二・三九〇五

編集後記